

## 2021年度第2回経営協議会議事要録

- 1 日時 2021年7月26日(月) 14:14~16:00
- 2 場所 豊橋技術科学大学学長室他  
オンラインビデオ会議システム (Google Meet) を利用して開催
- 3 出席者 議長 寺嶋学長  
合田委員, 谷口委員, 松井委員, 若林委員, 和田委員, 山本委員, 角田委員, 神野委員, 阿部委員
- 4 欠席者 浅井委員 (委任状提出)
- 5 列席者 佐藤監事, 牧監事, 大貝特別顧問
- 6 議題

### [審議事項]

- (1) 第4期中期目標・中期計画 (素案) について
- (2) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等について
- (3) 令和4 (2022)年度国立大学法人運営費交付金概算要求等について
- (4) 国立大学法人の機能強化へ向けた国による支援の充実を求める声明等について

### [報告事項]

- (1) 第3期中期目標期間 (4年目終了時)に係る業務の実績に関する評価結果について

## 7 議事

上記のとおり出席があり, 経営協議会は有効に成立し, 寺嶋学長が議長となり, 本会議はオンラインビデオ会議システムにて開催する旨宣言した。

議事に先立ち, 出席者の音声即時に他の出席者に伝わり, 出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることが確認された。

また, 2021年度第1回議事要録 (案) について, 原案のとおり確認された。

### [審議事項]

- (1) 第4期中期目標・中期計画 (素案) について

山本理事から, 資料「審議1」に基づき, 第4期中期目標期間における本学の中期目標及び中期計画の素案等について説明があり, 審議の結果, 原案の内容で文部科学省へ提出することが承認された。

なお, 文言等の軽微な修正に係る取扱いについては, 学長に一任とすることが併せて承認された。

また, 本件については, 同日開催の役員会に附議することが併せて確認された。主な意見等については, 次のとおり。

- ・文部科学省から評価指標の変更を求められた場合の対応はどのように想定しているか。

(回答) 文部科学省から評価指標の変更について意見があった場合, 指標を設定した理由について説明を行い, 理解を得られるようにしたいと考えている。万が一, 評価指標等の修正を行う必要が生じた場合の取扱いは, 学長に一任いただきたい。

- ・素案の作成にあたり, 工夫した点及び苦心した点はあるか。

(回答) 第4期中期目標の策定は, 大綱が示され, その中から選択する方法へと大きく変更になったことから, 前例を踏襲せず, 中期目標については, 理事が客観的な視点から作成した案を副学長及び学長特別補佐が確認し, 原案を作成した。中期計画については, 多くの視点からの意見をまとめることに苦心したが, 少人数のタスクフォースを中心に取りまとめ, 原案を作成した。また, 経営協議会での意見を評価指標へ反映するための調整についても苦心した点である。

(2) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等について

山本理事から、資料「審議2」に基づき、令和3年度国立大学法人ガバナンス・コードの全原則に対する適合状況等の自己点検状況及び報告書公表までのスケジュール案について説明があり、審議の結果、本スケジュール案に基づき報告書作成を進めることが承認された。

なお、本件については、同日開催の役員会に附議することが併せて確認された。主な意見等については、次のとおり。

- ・昨年度の報告書で適合していないとした原則への対応で、10月末までに対応が間に合わないものはあるか。

(回答) 適合していないとした6件の原則のうち、5件については対応を完了しており、残りの1件についても、令和3年度の報告書を公表する10月末までには対応を完了する予定である。

- ・報告書見直し案の経営協議会委員及び監事への意見聴取については、十分な期間を設定した上で照会を行っていただきたい。

(回答) 経営協議会委員及び監事へ意見聴取を行う際には、報告書見直し案の要点を示した上で送付したいと考えている。

(3) 令和4(2022)年度国立大学法人運営費交付金概算要求等について

学長及び事務局長から、資料「審議3」に基づき、文部科学省から発出された、「令和4年度国立大学法人運営費交付金における概算要求の方向性について」の概要及び本学の令和4(2022)年度国立大学法人運営費交付金概算要求事項案等について説明があり、審議の結果、概算要求事項について、原案の方針で文部科学省へ提出することが承認された。

なお、今後の要求事項等の精査及び文部科学省との調整等については、学長に一任することが確認された。

また、本件については、同日開催の役員会に附議することが併せて確認された。主な意見等については、次のとおり。

- ・高専連携地方創生機構の展開・強化学業で計画している高専及び企業との連携と、東三河産学官金連携形成プロジェクトにおける地域産学官金協創プラットフォームの取組との違いはあるか。

(回答) 本事業では、主に教育カリキュラムの展開と、Society5.0及びCO2ゼロの地方実現を重点的に取り組むことを計画している。

- ・ハイフレックスアクティブラーニング教育システムは、概算要求予定の金額内で、どの程度のシステム整備を計画しているか。

(回答) 最終的には、様々な教室を中継してハイフレックス授業を実施することを計画しているが、今回の要求では、主要な数点の教室を結ぶ規模での導入を検討している。

- ・ダイバーシティ推進センターに配置を計画しているLGBT担当客員教授は、どのような業務を担当することを想定しているか。

(回答) 過去に本学でLGBTに関する講演を行った実績のある、本分野で著名な人物を客員教授として採用し、LGBTの教育及び研究に携わってもらう予定である。

- ・異分野イノベーション技術科学研究所の創設による超先端社会実装研究の飛躍的発展事業の概念図では、企業との接続が不明瞭なため、明確化が必要と思われる。

(回答) 地域との接続拠点としての新サテライト・オフィスや、外部からの問合せへのワンストップ窓口等を図に取り入れ、文部科学省への提案へ向けて作成を進めていきたいと考えている。

- (4) 国立大学法人の機能強化へ向けた国による支援の充実を求める声明等について  
学長から、資料「審議4」に基づき、国立大学協会が発出した「第4期中期目標期間へ向けた国立大学法人の在り方について－強靱でインクルーシブな社会実現に貢献するための18の提言－」を受け、経営協議会学外委員名で、「国立大学法人の機能強化へ向けた国による支援の充実を求める声明－第4期中期目標期間に向けて－」を発出することについて説明があり、審議の結果、本日の意見を踏まえて修正した声明文案を経営協議会委員に確認の上、公表することが承認された。

また、本件については、同日開催の役員会に附議することが併せて確認された。

主な意見等については、次のとおり。

- ・ 3段落目の記述について、何を伝えたいかが不明瞭に感じる。本学が何を問題と考えているか明確にしないと、声明を発出しても財務省には相手にされないのではないか。

(回答) いただいた意見を反映した修正文案を作成し、メール等で経営協議会委員等に送付する。

#### [報告事項]

- (1) 第3期中期目標期間（4年目終了時）に係る業務の実績に関する評価結果について

山本理事から、資料「報告1」に基づき、第3期中期目標期間（4年目終了時）に係る業務の実績に関する評価結果について、報告があった。

なお、本件については、同日開催の役員会に報告することが併せて確認された。

以 上